

立教英國学院父母の会規約

1. 「名称及び事務局」

本会は、「立教英國学院父母の会」と称し、事務局を会長宅内又は役員宅内に置く。

2. 「目的」

本会は、保護者により、児童生徒の健全な成長を図ることを目的とする。

3. 「活動」

本会は、次のことを行う。 1) オープンデーへの協力

2) その他本会の目的達成に必要な活動

4. 「組織及び役員」

本会は、立教英國学院に在籍する児童生徒の保護者全員によって組織し、次の役員を置く。

ただし、兼任をさまたげない。

1) 会長 1名

2) 副会長 1名以上

3) 書記 1名

4) 会計 1名以上

5) 委員 1名以上

5. 「会計監査」

本会は1名の会計監査を置く。

6. 「任期」

役員の任期は1年とする。

7. 「任務」

1) 会長は本会を代表し各会議を招集する。

2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代行する。

8. 「会費」

各年度、父母の会によって決定する。

2003年5月 制定

2004年5月 改定

2005年2月 改定